

第3章 次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価

◇ 評価方法

事業の担当課にあて、後期計画の事業一覧を記した評価シートを配布し、後期計画に記載した事業の達成度と事業の必要性について評価を行いました。評価については、以下のようにとりまとめています。

【事業別実施状況評価】

事業別実施状況評価では、後期計画時に実施した各事業を目標以上、目標達成、目標未達の3項目で評価し、その合計数を記載しています。基準は以下のとおりです。

目標以上：後期計画時の目標に対し、目標を達成し、かつ目標以上の成果となった事業

目標達成：後期計画時の目標に対し、目標を達成した事業

目標未達：後期計画時の目標に対し、目標が達成できなかった事業

【施策別実施状況評価】

施策別実施状況評価の数字では、事業別実施状況評価の合計数をまとめ、その合計をもとに達成された施策の割合を示しています。

基本目標1 地域における子育ての支援

1 基本目標評価

【施策別実施状況評価】

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 保育サービスの充実	7	3	2	2
基本施策2 地域における子育て支援サービスの充実	11	0	8	3
基本施策3 子どもの居場所づくり	9	0	7	2
基本施策4 子育て支援のネットワークづくり	12	0	12	0
基本施策5 子どもの人権尊重と権利擁護	3	0	3	0
基本施策6 子育てにともなう負担の軽減	4	0	4	0
合計	46	3	36	7
割合(比率)	100.0%	6.5%	78.3%	15.2%

※施策別実施状況評価の数字では、事業別実施状況評価の合計数をまとめ、その合計をもとに達成された施策の割合を示しています。

2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

《基本施策1 保育サービスの充実》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策1 保育サービスの充実	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
通常保育事業の充実	◇		
延長保育事業の充実	◇		
休日保育事業の充実			◇
障がい児保育事業の充実		◇	
保育士などの研修の充実		◇	
保育所増改築など事業	◇		
保育所民営化推進事業			◇

※事業別実施状況評価では、後期計画期間に実施した各事業を目標以上、目標達成、目標未達の3項目で評価し、その合計数を記載しています。

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
通常保育事業の充実	12 か所 1,125 人	14 か所 1,305 人	13 か所 1,215 人	目標以上
延長保育事業の充実	12 か所	14 か所	13 か所	目標以上
休日保育事業の充実	1 か所	1 か所	2 か所	目標未滿

(2) 取組と課題

取 組

- 保育所の待機児童解消のため、平成 23 年 4 月に私立 1 園、平成 24 年 4 月に私立 1 園を新設しました。
- 新設の保育所 2 か所でも延長保育を実施し、14 園全園で延長保育を実施しました。
- 休日保育事業は 1 か所で実施しましたが、目標指標の 2 か所は達成していません。

課 題

- 保育所を新たに整備しましたが、依然として待機児童は解消できていません。高まるニーズに対応し、さらなる充実が求められています。
- 希望する保育所に入れない状況があることや、入所が難しい時期や子どもの年齢・月齢など、どのような条件の際に希望する保育所に入れないかなど、保育所を選択する前から詳しい情報がほしいという保護者の意見があがっています。
- 延長保育事業、休日保育事業についてはニーズが高いことから、さらなる児童の受け入れ先の増設及び保育時間の延長が求められています。
- 保育士などの研修の充実については、施設での保育だけでなく、家庭での子育て支援や保護者への支援に対応するため、さらなる充実が求められています。
- 保護者の就労形態や就労時間は多様化する傾向にあり、仕事と子育ての両立のためには、さまざまな状況に対応できる保育サービスが必要となります。また、子育て家庭の負担感や不安感の軽減も考慮した保育サービスの充実を図る必要があります。

《基本施策2 地域における子育て支援サービスの充実》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策2 地域における子育て支援サービスの充実	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
子育てカレッジの開設		◇	
病院における乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育施設）の拡充		◇	
保育所における一時預かり事業		◇	
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の拡充			◇
幼稚園預かり保育事業の充実			◇
「子育て支援総合コーディネーター」事業			◇
ファミリー・サポート・センター事業の充実		◇	
子育て短期支援事業（ショートステイ）		◇	
ガイドブックとホームページによる子育て支援情報の提供		◇	
家庭児童相談員による相談の充実		◇	
幼稚園における子育て支援活動事業		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
病院における乳幼児健康支援一時預かり事業（病児・病後児保育施設）の拡充	0 か所	1 か所	1 か所	目標達成
保育所における一時預かり事業	4 か所	5 か所	5 か所	目標達成
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の拡充	12 か所	13 か所	14 か所	目標未達
幼稚園預かり保育事業の充実	0 か所	5 か所	9 か所	目標未達
子育て短期支援事業（ショートステイ）	0 か所	1 か所と受入契約	1 か所と受入契約	目標達成

(2) 取組と課題

取組

- 岡山県立大学との協働により、子育てカレッジを開設しました。保育ステップアップ講座、子育て支援ネットワーク研修会を通じて地域の子育て支援者の質的向上を図るとともに、「親子で楽しむ音楽会」を開催したり、「チュッピーひろば」を開設し、親子交流や相談支援、情報発信を行ったりしました。
- 平成22年4月に病児保育室「ほっとチュッピー」を開設しました。
- NPO 法人保育サポート「あい・あい」に委託し、実施しているファミリー・サポート・センターにおいて、病児保育室「ほっとチュッピー」と連携を図り、子どもの送迎に対応しました。
- 保育所における一時預かり事業を平成24年度に新たに1か所で開始し、計5か所で実施し、充実を図りました。
- 放課後児童クラブを13か所で実施していますが、目標の14か所には達していません。
- 幼稚園の預かり保育を5か所で試行実施しましたが、目標の9か所に達していません。
- 子育て短期支援事業について、吉備中央町のみのもり園と契約を締結していますが、平成25年度の実績はありませんでした。
- 平成24年3月に子育て応援BOOKを作成し、子育て支援情報の提供に努めました。

課題

- 放課後児童クラブについては、全小学校区の児童が利用可能な体制づくりが必要です。地域住民との協力・連携を図り、さらに充実させる必要があります。
- 幼稚園の預かり保育が開始されましたが、さらなる拡充と時間延長へのニーズがあります。
- 子育て応援BOOKや子育てバリアフリーマップを作成し、積極的に子育て支援施策の情報提供を行っていますが、制度やサービスを知らない世帯の減少のため、さらに効果的な情報提供を行うことが必要です。
- 子育て支援総合コーディネーターが配置できていないことから、情報提供体制の充実を図るためにも、今後の配置を検討する必要があります。
- 子育てに悩んでいる家庭の不安を解消したり、親の成長を支援するため、利用しやすい相談体制を整備するとともに、多様化・複雑化する相談に対応するために相談員の専門性の向上を図ることも重要です。

《基本施策3 子どもの居場所づくり》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策3 子どもの居場所づくり	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
「つどいの広場」事業			◇
「地域子育て支援センター」事業の充実		◇	
総合的な子育て支援センターの設置の検討			◇
図書館での絵本の読み聞かせ事業の充実		◇	
学校施設開放事業		◇	
保育所園庭開放事業の充実		◇	
親子ふれあいプラザ, ラッコの部屋, 親子ふれあいルームの充実		◇	
未就園児親子登園事業の充実		◇	
子どもの居場所づくり		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
「つどいの広場」事業	3 か所	4 か所	5 か所	目標未達
「地域子育て支援センター」事業の充実	5 か所	5 か所	5 か所	目標達成

(2) 取組と課題

取 組

- 平成 22 年に「チュッピーひろば」を開設し、計 4 か所でつどいの広場を実施しましたが、目標の 5 か所には達していません。
- 子育て家庭が利用しやすいよう、つどいの広場の運営スタッフが母子保健事業開催場所に出向いて親子と交流を行いました。
- つどいの広場や地域子育て支援センターを紹介するパンフレット「親子交流の場」を作成し、周知を強化しました。

課 題

- つどいの広場の拡充を行い、相談や情報提供、子育て中の親同士の交流などにより子育て家庭の育児不安の軽減や親育ちの支援、子どもの成長への支援を行ってまいりましたが、アンケートの結果による新たに利用を希望する割合は 0 歳で 39.2%、1・2 歳で 27.2%と、ニーズは高くなっています。事業実施の周知を図るとともに、利用のきっかけづくりを進めるなど、さらなる充実が求められています。

《基本施策4 子育て支援のネットワークづくり》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策4 子育て支援のネットワークづくり	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
主任児童委員、児童委員との連携		◇	
愛育委員・栄養委員との連携		◇	
ボランティア、NPO法人の育成		◇	
大学生等を対象にしたプレーリーダーの育成		◇	
親子クラブ活動の充実		◇	
地域協働型の運営による子育てグループ活動の充実		◇	
子育て支援連絡会の開催		◇	
子ども会連合会との連携		◇	
スカウト協議会との連携		◇	
スポーツ少年団との連携		◇	
体育協会との連携		◇	
専門的知識を持ったボランティアのコーディネート		◇	

(2) 取組と課題

取組

- ファミリー・サポート・センター事業やつどいの広場事業などをNPO法人に委託し、協働により子育て支援施策に取り組みました。
- 「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会、支援者ネットワーク研修会など子育て支援に取り組む関係者が集い、子育て支援についての協議や情報交換を行いました。
- 主任児童委員や愛育委員など、地域の子育て支援の活動を行う団体と連携を強化しました。
- 市内17の親子クラブの理事会での情報交換や研修会を通し、活動の充実を支援しました。
- 子育て支援者養成講座を開催し、産前・産後のママをサポートするメンター(支援者)を養成しました。

課題

- 地域での支援は、子育て家庭の孤立を防いだり、育児不安を軽減するために重要な役割を担うため、今後も連携の強化を図るとともに、活動しやすい環境づくりを進める必要があります。

《基本施策5 子どもの人権尊重と権利擁護》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策5 子どもの人権尊重と権利擁護	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
「みんなで子育て」意識の醸成		◇	
子どもの権利啓発事業		◇	
そうじゃ子ども会議の設置		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 小学校において「絵でみる 総社市子ども条例」を活用した授業を行い、「総社市子ども条例」の周知・啓発を図りました。
- 子どもが主体的に参画する「そうじゃ子ども会議」を設置しました。平成23年度は子ども会議，平成24年度には，子ども議会を開催し，東日本大震災の被災地である宮城県を視察し，その体験を基に議会で被災地支援などの提案がなされました。さらに，平成25年度には高校生議会を開催しました。

課題

- 広く市民に「総社市子ども条例」が周知され，子どもの権利が守られるよう，さまざまな方法で啓発を推進する必要があります。

《基本施策6 子育てにともなう負担の軽減》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策6 子育てにともなう負担の軽減	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
父子家庭への支援		◇	
小児医療費給付事業		◇	
子ども手当支給		◇	
助産施設入所者措置事業		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
小児医療費給付事業	小学校修了時まで 通院・入院費無料	小学校修了時まで 通院費無料 平成 22 年度から中 学校修了時まで入 院費無料	小学校修了時まで 通院費無料 中学校修了時まで 入院費無料	目標達成

(2) 取組と課題

取組

- 平成 21 年度までは小学校 6 年生まで通院・入院の医療費の自己負担分を助成してきましたが、平成 22 年度より中学生の入院医療費の自己負担分の助成を行うよう拡充しました。
- 増加し続ける小児医療費を抑制するため、「総社市医療費適正化推進委員会こども部会」を設置し、目標数値の設定、目標達成のための方策及び未達成の場合の制限の見直し内容や時期について検討しました。
- 医療機関への適正受診啓発、急病時の対処法を考える「小児科医による出張講座」の開講などにより、平成 25 年度の小児医療費は、制度を拡充した平成 20 年度以降、初めて前年度から削減できました。
- 子ども手当は、平成 24 年 6 月（4 月分）から児童手当として実施し、所得制限も開始しました。

課題

- 小児医療費については、引き続き適正受診の啓発、ワクチン接種の勧奨、「早寝・早起き・朝ごはん」運動による生活習慣改善などで、こどもの健康づくりの増進に努めることで、削減に向け取り組む必要があります。
- 困難を抱える子ども・家庭に対して経済的支援を図り、子どもの貧困を解消させる取組が必要です。

基本目標2 支援が必要な子ども等への支援

1 基本目標評価

【施策別実施状況評価】

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 児童虐待防止対策の充実	6	0	6	0
基本施策2 ひとり親家庭等への支援	11	1	10	0
基本施策3 障がいのある子どもへの対策	19	1	17	1
基本施策4 多文化共生への取り組み	1	0	1	0
合計	37	2	34	1
割合(比率)	100.0%	5.4%	91.9%	2.7%

2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

《基本施策1 児童虐待防止対策の充実》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策1 児童虐待防止対策の充実	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
育児不安の親を対象にしたグループミーティングの開催		◇	
虐待予防及び育児不安の解消		◇	
家庭児童相談員を中心とした相談援助事業		◇	
要保護児童対策地域協議会の充実		◇	
児童虐待への専門的対応のためのシステムづくり		◇	
虐待をしている親と虐待をされている子どもに対する支援の充実		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 育児に不安をもつ親を対象にグループミーティングやカウンセリングを実施し、不安やストレスの解消を図りました。
- 要保護児童対策地域協議会において、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の3層構造で関係機関と密に連携を図り、要保護児童の早期発見、適切な対応に努めました。

課題

- 全国的に児童虐待に関する深刻な事件が起こっています。今後も、地域の関係機関との連携強化を図り、児童虐待を防止するための取組を進める必要があります。

《基本施策2 ひとり親家庭等への支援》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策2 ひとり親家庭等への支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
高等技能訓練促進費事業の導入		◇	
総合的な自立支援		◇	
ひとり親家庭等への相談事業		◇	
母子福祉協力員との連携		◇	
母子生活支援施設入所事業		◇	
母子緊急一時保護事業	◇		
児童扶養手当支給事業		◇	
母子福祉資金貸付事業		◇	
ひとり親家庭等への医療費給付		◇	
遺児激励金の支給		◇	
交通遺児援助金の支給		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 母子家庭自立支援訓練給付金及び高等技能訓練促進費等を支給し、ひとり親家庭の就労支援を行いました。
- 生活、就業、養育費の確保などについての相談に応じました。
- 児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等への医療費給付及び母子福祉資金貸付事業などにより、経済的支援を行いました。

課題

- ひとり親家庭を支援するための事業の周知を図る必要があります。
- 今後も、ひとり親家庭の自立の促進、就労と子育ての両立支援、不安感の軽減などを図るため、さらに充実した支援が望まれています。

《基本施策3 障がいのある子どもへの対策》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策3 障がいのある子どもへの対策	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
相談支援事業（相談支援センター「ゆうゆう」）		◇	
障がい児保育事業			◇
発達相談事業		◇	
療育相談事業 （総合健診・療育相談指導教室〈総社ペック〉）		◇	
移動支援事業		◇	
日中一時支援		◇	
居宅介護（ホームヘルプサービス）		◇	
児童デイサービス		◇	
短期入所事業（ショートステイ）		◇	
障害児福祉手当の支給		◇	
補装具の支給		◇	
障がい児日常生活用具給付等事業		◇	
乳児家庭・養育支援訪問		◇	
要観察児健康診査		◇	
障がいのある子どもの放課後児童クラブへの受け入れ		◇	
特別児童扶養手当の支給		◇	
療育マネジメント事業		◇	
地域におけるネットワークづくり		◇	
就学指導の充実・障がい児指導の充実	◇		

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
障がい児保育事業	拠点か所 1 か所	拠点か所 1 か所	拠点か所 2 か所	目標未達

(2) 取組と課題

取組

- 相談支援センター「ゆうゆう」を開設し、障がいのある子どもの日常生活に関する相談に対応しました。平成 25 年度より「障がい者基幹相談支援センター」へ名称を変更しました。

- 居宅介護（ホームヘルプサービス）や児童デイサービスなど障がい福祉サービスを提供しました。
- 障がいのある子どもに対して、個々の状況にあった心身の発達を促すため、障がいのある子どもの保育に携わる保育士を対象とした研修会を開催するとともに、専門の発達支援アドバイザーによる保育所巡回指導を行いました。
- 障がい児保育事業の拠点は、目標の2か所に達していません。
- 総合健診を実施し、健診で気になる子どもの療育の開始につなげました。また、総社ペック（療育相談指導教室）において、療育を進めました。

課題

- 今後も医療機関及び関係機関と連携をとりながら障がいのある子どもへの療育体制を充実していくことが大切です。また、障がいの早期発見・早期対応に努めるために、相談事業や健康診査などの充実も必要です。
- 障がいのある子どもが、身近な地域で安心して生活し、健やかに成長できるよう、在宅支援や教育支援体制など、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した総合的な取組が必要です。

《基本施策4 多文化共生への取り組み》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策4 多文化共生への取り組み	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
多文化共生事業の推進		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 総社市コミュニティ連絡協議会及び総社ブラジリアンコミュニティ主催の国際交流イベントを開催し、子どもたちをはじめ、多国籍の市民の参加のもとに食などを通じて文化の体験などを行いました。
- 子育て世代の保護者が参加可能な託児付の日本語教室を実施しました。
- 小学校で、総社ブラジリアンコミュニティによる国際理解学習を実施しました。

課題

- 外国籍の子どもが、地域で安心して生活し、健やかに成長できるよう、必要な支援を行うとともに、市民の理解を深めることが重要です。

基本目標3 子どもや母親の健康の確保

1 基本目標評価

【施策別実施状況評価】

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 母と子の健康づくりの推進	6	0	5	1
基本施策2 保健, 医療の支援	11	0	11	0
基本施策3 思春期保健指導の充実	6	0	6	0
基本施策4 食育の推進	5	0	5	0
合計	28	0	27	1
割合(比率)	100.0%	0.0%	96.4%	3.6%

2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

《基本施策1 母と子の健康づくりの推進》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策1 母と子の健康づくりの推進	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
母子健康手帳の交付			◇
妊婦健康診査		◇	
妊婦訪問		◇	
妊婦学級		◇	
両親学級		◇	
不妊に対する支援事業		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
母子健康手帳の交付 妊娠 20 週までに妊娠の届出 をする妊婦	94%	99.1%	100%	目標未達

(2) 取組と課題

取組

- 妊婦健康診査について、母子健康手帳交付時に受診券を交付し、県内の医療機関に委託して実施しています。一般健康診査の受診回数を増やしたり、助産院や県外の医療機関での受診、クラミジア抗原検査の公費負担の開始などの健診の充実を図り、目標の100%には達していませんが受診率は向上しました。
- 出産後の仲間づくりにもつながるよう、身近な地域で実施しているつどいの広場において、妊婦学級や両親学級を実施し、育児に関する情報提供や相談などを行い、育児不安の軽減を図りました。
- 平成23年度より総社市不妊治療助成事業、不育治療助成事業を実施し、不妊・不育に対する治療費の助成や、セミナーを開催して情報提供を行いました。

課題

- 今後も、妊娠・出産時の支援の充実を図り、安心して子どもを産むことができ、出産後の育児の不安や負担を軽減できるような取組が重要です。

《基本施策2 保健、医療の支援》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策2 保健、医療の支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
小児救急医療体制の整備		◇	
新生児・乳幼児訪問		◇	
健康相談事業		◇	
乳幼児健康診査		◇	
1歳6か月児・3歳児健康診査		◇	
未受診児への保健指導		◇	
歯科健康診査・保健学級		◇	
予防接種の推進		◇	
周産期医療対策事業		◇	
子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及の啓発強化		◇	
小児救急医療電話相談		◇	

（2）取組と課題

取組

- 新生児・乳幼児訪問の際に子育てに関する情報提供を行ったり、支援の必要な家庭を把握するなど、さらなる支援につなげています。
- 乳幼児健診の受診率は9割を超えて高くなっていますが、健診に来られていない保護者に対して電話での勧奨などの対応を行い、連絡が取れない人をゼロにするための取組を行いました。
- 乳幼児健診において、健診の待ち時間を短縮するため、受付時間を前半と後半に分け、スタッフを増やしました。また、愛育委員の協力を得て、健診中の保護者負担の軽減を図りました。
- 子どもの健康や発育、子育て支援に関する情報を子育て家庭へ確実に提供するため、「健康カレンダー（こども版）」を年1回発行しました。
- 妊娠相談カードを作成し、妊娠についての不安を軽減するための相談機関の周知や、早期（妊娠3ヶ月以内）の妊娠届、妊婦健康診査の適切な受診がなされるように啓発しました。
- 平成25年度より任意の予防接種（水痘・おたふくかぜ・風しん）の費用助成を開始しました。

課題

- 今後も、さまざまな事業の連携により、支援の必要な子育て家庭を把握し、適切な支援につなげるよう、取組を行うことが重要です。
- 保護者の不安や悩みとして、子どもの健康や発達は優先されるべきことであることから、今後も健康づくりの支援の充実を図る必要があります。

〈基本施策3 思春期保健指導の充実〉

（1）評価

【事業別実施状況評価】

基本施策3 思春期保健指導の充実	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
アルコール、薬物に対する知識の普及		◇	
歯科保健対策の推進		◇	
喫煙防止教育の推進		◇	
発達段階に応じた性教育の推進		◇	
こころの健康対策		◇	
定期健康診断		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 学校や地域と連携を図り、喫煙・飲酒・薬物防止の教育を行いました。
- 中学生等が赤ちゃんといれあひ、命の大切さや親子の絆を学ぶことができるよう、つどいの広場等で随時受け入れる体制をつくったり、市内全高校・中学校で助産師のお話と赤ちゃん登校日を開催しました。

課題

- 思春期の子どもが、地域でさまざまなことを学び、健やかに成長できるよう、学校や地域が連携を図り、支援し、見守る体制づくりが重要です。

〈基本施策4 食育の推進〉

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策4 食育の推進	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
親子料理教室		◇	
学校給食による食育の推進		◇	
母乳栄養の推進		◇	
離乳食・幼児食指導		◇	
生活習慣病予防のための指導・広報		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 市内 17 地区での親子料理教室の実施、親子食育教室の実施、「チュッピー『地・食べ』料理教室」など、食育を推進する教室を開催し、多くの親子が参加しました。
- 育児相談や乳幼児訪問、乳幼児健診、つどいの広場などのさまざま事業を通じて、母乳栄養や子どもの食育についての情報提供や指導を行いました。
- 学校給食において、地域の旬の食材を活用した行事食、郷土料理を取り入れるなど、食育を推進しました。

課題

- 子どものころからの食習慣の乱れが社会的な問題となっています。食育アンケートの結果においても、朝ごはんを食べない、野菜をほとんど食べないという中高生が、わずかでありますがいる結果となっています。また、食生活で問題と感じていることとして、間食が多いこと、食事時間が不規則であること、野菜不足などがあがっています。
- 子どものころから正しい食習慣を身に付けるため、発達段階に応じた食育を推進することが重要です。



基本目標4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1 基本目標評価

【施策別実施状況評価】

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 子どもの生きる力の育成	24	3	21	0
基本施策2 若い世代の親育ちの支援	10	0	10	0
基本施策3 地域との連携と人材活用	7	0	7	0
合計	41	3	38	0
割合(比率)	100.0%	7.3%	92.7%	0.0%

2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

《基本施策1 子どもの生きる力の育成》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策1 子どもの生きる力の育成	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
不登校対策事業	◇		
スクールソーシャルワーカーの派遣	◇		
学校地域における読書活動の推進		◇	
退職した教職員の活用		◇	
保育所における苦情処理体制の充実		◇	
幼保連携促進事業		◇	
情操教育推進事業		◇	
総合施設に関する研究		◇	
教育相談室, 家庭児童相談室における相談の充実		◇	
幼稚園の3年保育の充実		◇	
少人数, TT(チームティーチング)による指導の推進		◇	
幼児教育センターの機能の充実		◇	
総合的な学習支援事業		◇	
情報教育推進事業		◇	

基本施策1 子どもの生きる力の育成	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
ホームステイ事業		◇	
スクールカウンセラー等活用事業		◇	
教職員の研修の充実	◇		
ふれあい教室設置事業		◇	
ふれあいフレンド派遣事業		◇	
学校評議員の活用		◇	
スポーツ教室等の事業		◇	
青少年校外補導協議会		◇	
青少年育成センターにおける指導		◇	
青少年校外補導協議会への支援		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
不登校対策事業	不登校出現率 3.17%	不登校出現率 1.95%	不登校児童・生徒の減少	目標達成
スクールソーシャルワーカーの派遣	派遣状況 0 件	派遣状況 29 件	市内すべての小中学校にスクールソーシャルワーカーを派遣	目標達成

(2) 取組と課題

取 組

- 幼稚園全園で3年保育を実施しており、子どもの健やかな成長と育児不安の解消につながっています。
- 清音幼稚園において、幼稚園と保育所が施設を共用し、幼保一体的な施設として運営を実施しました。
- 不登校児童の出現率は中学校において全国平均と比べて高い傾向にあり、不登校対策事業として、教職員対象の不登校対策研修会を開催しました。また、ピア・サポート、社会性と情動の学習（SEL）、協同学習、品格教育などのプログラムを実践しました。
- 岡山県教育委員会のスクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業について周知をするとともに、スクールソーシャルワーカーとの連携を図りました。
- 平成 25 年度では、スクールソーシャルワーカーの派遣を 29 件受け、不登校出現率を 1.95%まで減少させることができました。
- 退職した教職員を市内の小・中学校の非常勤講師として任用しました。

課題

- 就学前の教育の充実へのニーズは高くなっていることから、今後も幼稚園と保育所の連携や、認定こども園の設置に向けた検討を進める必要があります。
- 学校と地域の関係機関が連携を図り、不登校対策に取り組むなど、地域で子どもが健やかに成長する環境づくりを推進することが重要です。

《基本施策2 若い世代の親育ちの支援》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策2 若い世代の親育ちの支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
男女共同参画啓発事業		◇	
子育て懇談会の開催		◇	
子育てグループにおける親支援		◇	
家事・育児など男性対象講座の開催		◇	
ふれあい体験事業		◇	
子育て講演会の開催		◇	
親子のふれあいレクリエーション		◇	
高間やまびこまつりの開催		◇	
男女共同参画教育		◇	
子育てワークショップの開催		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会事業で、「育メン・育女プロジェクト」事業を行い、育児のスキルアップにつなげました。
- 「子育て王国そうじゃ」まちづくり実行委員会事業で、学生ボランティア募集事業を行っており、その中で、乳幼児とふれあう機会を提供しました。
- 岡山県立大学そうじゃ子育てカレッジ事業において、アートパフォーマンスやリズムダンス教室、親子で楽しむ音楽会を開催しました。

課題

- 核家族化の進展や地域の人間関係の希薄化などにより、身近な人から子育てについて学ぶ機会や若い世代が子どもとふれあう機会が少なくなっていることが、問題としてあがっています。親が子育てに喜びを感じ、子育てを通じて成長でき、若い世代が子育てを楽しいと感じることができる機会や、地域の人々の支援が重要です。

《基本施策3 地域との連携と人材活用》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策3 地域との連携と人材活用	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
水辺の教室の開催		◇	
自然学校の開催		◇	
こどもエコクラブ		◇	
保育所における世代間交流事業(保育所地域活動事業)		◇	
子育てグループ活動における世代間交流		◇	
水辺の楽校での体験活動の実施		◇	
オータムフェスティバルの開催		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 主任児童委員や愛育委員など、地域の子育て支援の活動を行う団体と連携を強化しました。
- 地域でさまざまな経験を通して学ぶ機会と連携を図りました。

課題

- 子どもが、地域でさまざまなことを学び、個性豊かに、健やかに成長できるよう、地域の人や地域の資源を活かした取組が重要です。
- 地域で子育てを支援したり、子どもの学びの機会を提供する活動などを行う人材や団体の情報を収集し、連携を図ることが重要です。

基本目標5 子育てを支援する生活環境の整備

1 基本目標評価

【施策別実施状況評価】

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備	5	0	4	1
合計	5	0	4	1
割合(比率)	100.0%	0.0%	80.0%	20.0%

2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

《基本施策1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策1 子育てに配慮した住環境・安全な環境の整備	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
子ども連れ客への配慮		◇	
都市公園の整備			◇
保育所遊具など整備事業		◇	
ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備		◇	
安全な環境の整備		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
都市公園の整備	整備を検討	0 か所増設	1 か所増設	目標未達

(2) 取組と課題

取組

- 「赤ちゃんの駅」の登録施設を民間施設へも拡大し、25 施設の登録を行いました。
- 公共施設において、エレベーターやスロープ、洋式トイレの設置など、すべての市民が利用しやすい整備を進めました。
- 都市公園の整備は実施できていません。

課題

- 今後も、子育て家庭が安心して生活できる環境整備や、子どもがのびのびと過ごせる遊び場の整備の充実が求められています。

基本目標6 職業生活と家庭生活との両立の支援

1 基本目標評価

【施策別実施状況評価】

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 仕事と子育ての両立の支援	5	0	4	1
合計	5	0	4	1
割合(比率)	100.0%	0.0%	80.0%	20.0%

2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

《基本施策1 仕事と子育ての両立の支援》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策1 仕事と子育ての両立の支援	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
次世代認定マーク“くるみん”の取得の推進			◇
「そうじゃ家族の日」の啓発		◇	
労働者・事業主への広報・啓発活動の実施		◇	
求職者就労者支援セミナーの開催		◇	
若者を対象とした就労支援		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
次世代認定マーク“くるみん”の取得の推進	0 社	0 社	3 社	目標未達

(2) 取組と課題

取 組

- 一般事業主行動計画が義務化されたことを周知し、“くるみん”の取得を推進しましたが、取得した事業所はありません。
- 子ども条例に基づき、毎月第3日曜日は、子どもを囲んで、家族がともに語り合って過ごしながら、家族のきずなを深める「そうじゃ家族の日」の啓発を図っています。

課 題

- 父親、母親ともに子育てと仕事の両立を図ることができるよう、今後も、子育て家庭を支援する環境づくりを促す事業所へ向けた啓発を進めるとともに、働き方の見直しに向けた啓発が重要です。

基本目標7 子どもの安全の確保

1 基本目標評価

【施策別実施状況評価】

施策	事業数	施策別実施状況評価		
		目標以上	目標達成	目標未達
基本施策1 交通安全対策の推進	2	0	2	0
基本施策2 防犯活動の推進	6	0	5	1
合計	8	0	7	1
割合(比率)	100.0%	0.0%	87.5%	12.5%

2 基本施策別評価ならびに、現状と課題

《基本施策1 交通安全対策の推進》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策1 交通安全対策の推進	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
交通安全指導の充実		◇	
通学指導員の設置		◇	

【目標指標の達成状況】

項目	H21 年度値	H25 年度値	H26 年度目標値	達成状況
交通安全指導の充実	保育所 20 回 幼稚園 52 回 小中学校 17 回	保育所 26 回 幼稚園 50 回 小中学校 17 回	保育所・幼稚園・学校において、交通安全指導を年に複数回実施	目標達成

(2) 取組と課題

取組

- 保育所，幼稚園，小中学校において，交通安全指導を実施しました。
- 通学指導員を設置しました。

課題

- 交通弱者である子どもにとって，交通安全対策は必要不可欠です。保育所，幼稚園，学校において行っている交通安全指導を充実させていくとともに，家庭での指導を促す啓発を進める必要があります。

《基本施策2 防犯活動の推進》

(1) 評価

【事業別実施状況評価】

基本施策2 防犯活動の推進	事業別実施状況評価		
	目標以上	目標達成	目標未達
防犯灯設置費補助金の支給		◇	
防犯連合会への支援		◇	
暴力追放推進連合会への支援		◇	
保育施設や幼稚園及び学校の危機管理整備事業			◇
登下校中の防犯ボランティアの育成		◇	
子ども避難所支援事業		◇	

(2) 取組と課題

取組

- 防犯灯設置費補助を行い、防犯灯の設置を促進しました。
- 「雪舟スクールサポーター」に地域の見守り活動を行っている市民の登録を行い、活動の充実を図りました。

課題

- 全国で、子どもが被害となる犯罪が問題となっています。子どもが地域で安全に生活できるよう、今後も地域の見守り活動や防犯活動の促進を行うなど、地域の環境づくりを推進する必要があります。
- 子どもを狙った犯罪の抑止のために、学校園での安全対策を図る必要があります。